

通信販売の新たな課題に関する研究会（第三回会合）
議事概要

日 時：平成17年1月24日（月）15：30～17：30

場 所：経済産業省本館17階 第2特別会議室

出席者：後掲

議題1．迷惑メール対策について

2．委員からのプレゼンテーション

事務局より、本研究会でのこれまでの議論を踏まえてとりまとめられた「迷惑メール対策の今後の方向性について（案）」について説明があり、委員との質疑を経て、本研究会の報告書として承認された。

その後、インターネット通信販売の現状と課題等について3名の委員からプレゼンテーションがあった。

概要は以下のとおり。（〔 〕は事務局、プレゼン者の応答等）

【迷惑メール対策に関する報告書案について】

迷惑メール対策の効果について検証するべきである。目標を設定して効果を測定するなど、客観的に評価できることが望ましい。

評価にあたっては、ISP各社における迷惑メール対策の実施状況を把握するだけでなく、こういった取組によって、実際に迷惑メールが減ったということを消費者が実感できるようになるかも重要である。

迷惑メールに対する法執行を強化するために新たに実施する施策では、経済産業省から情報提供を受けたISPは義務としてではなく、あくまで協力要請に基づいて措置を講ずるということを確認したい。

[経済産業省からISPに違法な迷惑メール等の情報を提供し、協力を要請するという性格のものであるが、主要なISPの多くからは、前向きに協力したいという御意見を頂いている。]

迷惑メール対策では、できるところから取組みを進めることが重要であり、報告書(案)の方向性に賛成である。また、成果を上げるためには、政府のみならず、インターネット接続サービス事業者（ISP）や携帯電話事業者の取組みも重要だと認識している。

諸外国における迷惑メール対策も必要に応じて参考にしてほしい。

各ISPにおいては、今後とも迷惑メール対策に積極的に取り組んでい

きたいと考えている。ただ、対策の周知にあたっては利用者に提供するサービスの内容が複雑化しており、サービスによってはI S Pとして対応が不可能なケースもあることも踏まえてほしい。

報告書案の内容に関しては異論はなく、本研究会の報告書として了承された。

以上

問い合わせ先 経済産業省商務流通グループ消費経済部消費経済政策課
電話 03 - 3501 - 1511 内線4281

【出席者】

青 山	理恵子	(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 理事
赤 澤	範 英	ニフティ(株) サービスビジネス本部 コマース部 部長 (代理出席 木村氏)
石 川	博 康	(社)日本通信販売協会副会長
岩 井	千 明	青山学院大学 国際マネジメント研究科 教授
大河内	美 保	主婦連合会 常任委員
長 田	敦	弁護士・NPO法人シロガネ・サイバーポール 理事
長 見	萬里野	(財)日本消費者協会 参与
岸 原	孝 昌	モバイル・コンテンツ・フォーラム 事務局長
久保田	隆	早稲田大学大学院 法務研究科 助教授
齋 藤	雅 弘	弁護士・日本弁護士連合会消費者問題対策委員会幹事
笹 木	直 美	楽天(株) 法務審査部部長
澤 井	孝一郎	(株)NTTドコモ プロダクト&サービス本部 コンテンツ&カスタマ部長
高 芝	利 仁	弁護士
富 樫	直 記	フューチャーフィナンシャルストラテジー(株) 社長
長 島	孝 志	KDDI(株) コンテンツ・メディア本部 ECビジネス部長
野 口	尚 志	(社)日本インターネット・プロバイダ協会 理事
蓮 水	恵 継	(株)ソニーファイナンスインターナショナル 執行役員
藤 元	健太郎	ディーフォーディーアール(株) 代表取締役社長
別 所	直 哉	ヤフー株式会社 法務部長(代理出席 古閑氏)
座長 松 本	恒 雄	一橋大学大学院 法学研究科 教授
丸 山	絵美子	専修大学 法学部 助教授
山 本	豊	京都大学大学院 法学研究科 教授